

審 議 速 報

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	平成28年第2回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	平成28年8月26日(金) 午後2時から2時35分まで
開催場所	寒川町役場本庁舎議会第1・2会議室
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎堂村隆、○三觜忠、○山口眞毅夫、手塚明美、藤野正次、中間鐵郎、平井護、熊澤克彦、古谷雅洋、大西洋子、三上弘良(代理)、笹島大志(代理)、山本まり子、堀千鶴
次回開催予定日	平成28年11月25日(金) 午後2時から
問い合わせ先	担当：寒川町役場福祉課総務担当 電話番号：0467-74-1111(内線142) メールアドレス：fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp
会議の概要	1 開会あいさつ 2 議題 <協議事項> (1) 自家用有償旅客運送更新登録申請について(藤沢市・茅ヶ崎市) ・一般社団法人ふれあいの郷、福祉クラブ生活協同組合、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会から提出された更新登録申請について申請のとおり合意に至った。(一般社団法人ふれあいの郷については、一部修正あり) 質疑等 (以下、一般社団法人ふれあいの郷の案件について) ・運送しようとする旅客の範囲について、対象者がいない場合は○を伏さない。(資料1 P.5「ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者」…更新登録申請を行う時点で、旅客の名簿に当該対象者がいない場合は、運送しようとする旅客の範囲に○を伏さずに申請してほしい。(国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 藤島氏より) →要支援認定者の利用については、運営協議会にて妥当性の有無を確認となっている。現時点での名簿に要支援認定を受けている者はいないが、次回更新までに要支援認定者からの利用希望があった場合、軽微な事項の変更で対応できるのか。(藤沢市)

→要支援認定者やその他の障害を持つ者の利用については、個別に妥当性を審査することになる。今回の更新後、要支援認定者からの利用希望があった場合、一旦軽微な事項の変更で対応し、次回の更新時に妥当性を判断する対応でかまわない。

(国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 藤島氏)

→了承。(藤沢市)

(5) その他

次回会議日程の報告

…会議日程について、月末等はできるかぎり控えてほしい。20日前後であると望ましいとの要望あり。

→第4回の日程について、調整の上、決定次第連絡する。